

II. 基本方針及び将来交通ネットワーク計画

1. 方針設定の視点

1-1 登米市都市交通計画マスタープランの改定の視点（基本方針につながる視点）

現況課題や上位計画を踏まえ、都市交通計画マスタープラン改定に向けた視点を以下に整理します。

この視点をもとに、市民生活の向上や市民の安全・安心な暮らしを基本として、都市機能のコンパクト化と地域公共交通及び、ネットワークを組み合わせた、「コンパクトシティ・プラス・ネットワーク」の形成を主とした交通体系の基本方針を定めます。

<都市計画マスタープランからの視点>

<視点1>

- 三陸縦貫自動車道、みやぎ県北高速幹線道路の整備効果を活かした、I.C周辺の産業拠点や広域観光拠点の形成

<視点2>

- 新たなI.C設置に伴う商業施設等の立地などの新市街地規制・誘導エリアの動向と土地利用の規制・誘導

<視点3>

- 中心市街地と地域拠点及び地域拠点間のネットワーク強化
- 地域拠点における「小さな拠点」の形成の考え方を踏まえた交通利便性の確保

<視点4>

- 平成20年(2008年)の岩手・宮城内陸地震や平成23年(2011年)の東日本大震災、平成27年(2015年)の関東・東北豪雨などの災害を踏まえ、安心・安全なまちづくりへの対応

<現況課題>

【広域交通ネットワーク】

- 道路：広域生活圏とのアクセス性向上に資する高規格道路の整備促進
- 公共交通：・端末交通手段のバス等分担率の向上
・高速バス利用の促進
・市民バスとの乗換利便の向上

【交通流動】

- 通勤通学：市民バスの利便性向上と自動車通勤に対応した、道路ネットワークの維持・充実
- 買物：市内の日常生活流動に伴う、公共交通の利便性向上

【市内交通を取り巻く社会的条件変化】

- <高齢化への対応>
- ・高齢者が免許を返納しやすい公共交通サービス環境の整備
- <少子化への対応>
- ・学校（高校）再編による通学先の広域化に対応した市民バスの運行
- <市内道路ネットワークの変化>
- ・環状型道路ネットワークの整備促進に伴う市内交通の円滑化と土地利用誘導
- <コンパクトシティ・プラス・ネットワークの実現に向けた公共交通ネットワークの強化>
- ・市民バスや他の公共交通サービスとの効果的な組み合わせによる、交通弱者の日常的な移動手手段の確保

<都市の活力向上を支える>

<広域物流交通の支援>

- 東北縦貫自動車道と三陸縦貫自動車道を結ぶみやぎ県北高速幹線道路の整備促進

<広域観光交流の促進支援>

- 観光促進を支援するアクセス道路の整備
- 高速幹線道路アクセス道路の整備

<産業立地・振興の支援>

- 工業立地を支援するアクセス道路の整備
- その他産業振興に資する道路の整備

<コンパクトシティ・プラス・ネットワークを実現する>

<市内交通流動の円滑化>

- 通学通勤、通院、買物などアクセス時間の短縮に資する道路交通環境の向上

<中心市街地モビリティ向上>

- 中心市街地環状道路の整備
- 公共交通の利便性向上（市民バスによる中心市街地循環線の運行）
- 交通弱者に対する交通利便性確保（パーソナルモビリティ手段の確保）

<拠点間アクセス性向上>

- 拠点間連絡道路の整備
- バスを中心とした公共交通ネットワークの強化

<拠点内モビリティ向上>

- 生活関連道路の整備・安全対策
- 高齢化に対応した交通手段確保

<災害に強い都市づくりを実現する>

<広域防災機能の支援>

- 高速幹線道路接続I.C設置と中心市街地の連絡性向上

<災害に強い道路ネットワーク構築>

- 地域拠点間を結ぶネットワークの充実
- 中心市街地と地域拠点間を結ぶネットワークの強化

2.基本方針の策定

2-1 基本方針設定にあたっての「まちづくりの方向」

(1) 豊かな自然との共存都市の実現

- ・無秩序な土地利用の拡大を抑制し、健全な土地利用を誘導していくため、将来にわたり「都市的土地利用を図る区域」と「豊かな自然や農地、山林などを維持・保全していく区域」を区分し、明確に位置づけます。
- ・「都市的土地利用を図る区域」は、まず様々な都市機能が集積した「中心拠点(旧地域の一部、中田地域の一部、南方地域の一部)」を位置づけます。また、それぞれ地域に中心となる市街地または主要な集落地については、それぞれの地域の特性を活かした「地域拠点」と位置づけ、地域住民の生活利便性の向上を図ります。
- ・「豊かな自然や農地、山林などを維持・保全していく区域」は、かけがえのない市の財産である農地、山林、水辺の自然環境を未来へ継承し、また住む人々、訪れる人々に自然等が身近に感じられるよう、自然環境の空間の維持・保全を図ります。

(2) 利便性の高いコンパクトシティ・プラス・ネットワークの実現

- ・中心部での人口減少や郊外型の大型商業施設の出店により、「空洞化」が進行しており、これからは都市機能を集約した集約型都市構造の形成や各地域間で都市機能が連携し合えるような交通網ネットワークの充実が求められています。
- ・9町が合併して誕生した本市は、歴史と特性があるそれぞれの地域に中心となる市街地または主要な集落地が存在し、これらを中心拠点・地域拠点として位置づけます。
- ・これらの拠点間を結びつけ、拠点相互の連携強化や地域格差の是正を図るとともに、生活及び都市活動の利便性の向上に資する放射・環状のネットワークの構築を図ります。
- ・各拠点には、地域の規模に応じた「コンパクトシティ^{※3}」の形成を図り、高齢者への配慮や、子育て環境の充実、環境負荷に配慮した「誰もが歩いて暮らせる市街地、集落地の形成」を目指します。
- ・また、拠点間の移動については公共交通機関や自動車、地域内においては徒歩・自転車等、移動目的に応じた交通手段の棲み分けを目指します。

(3) 歴史・文化・伝統を大切にした特色のある地域拠点の実現

- ・本市は、各地域で培われてきた歴史・文化・伝統が長い年月を経て、現在に継承されてきました。そして、合併によりひとつの市になったことで、継承されてきた歴史・文化の資源は全市民の共有の財産となり、市民の共通認識のもとに、維持・継承が図られるまちづくりを目指します。

コンパクトシティ^{※3}：生活サービス機能と居住を集約・誘導し、適正に人口集積を図る都市のこと。

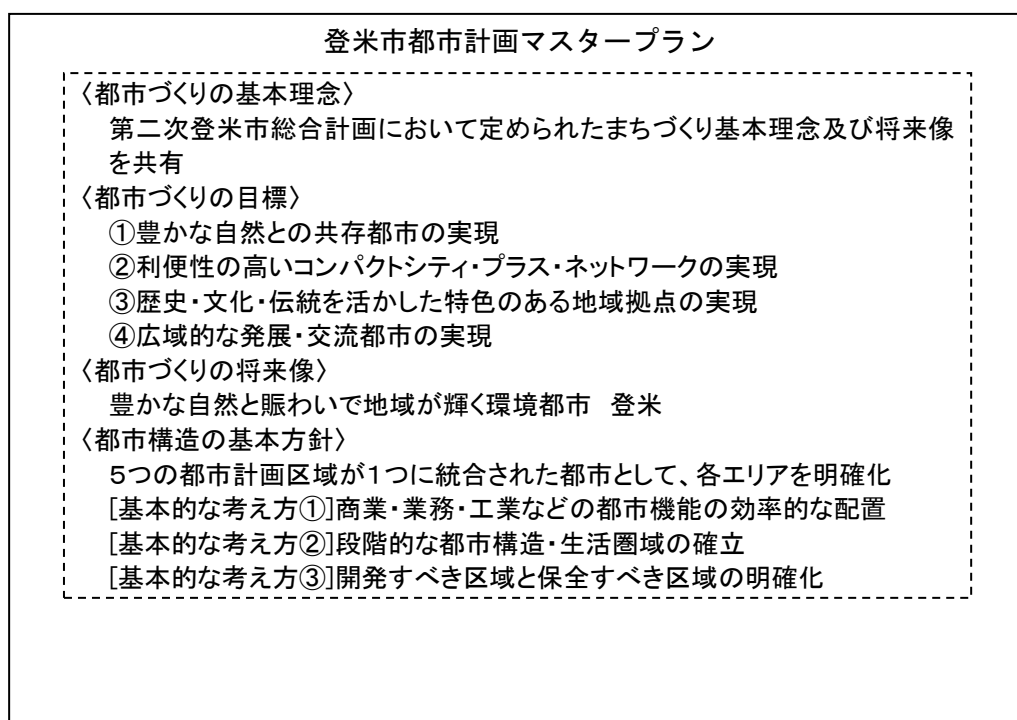
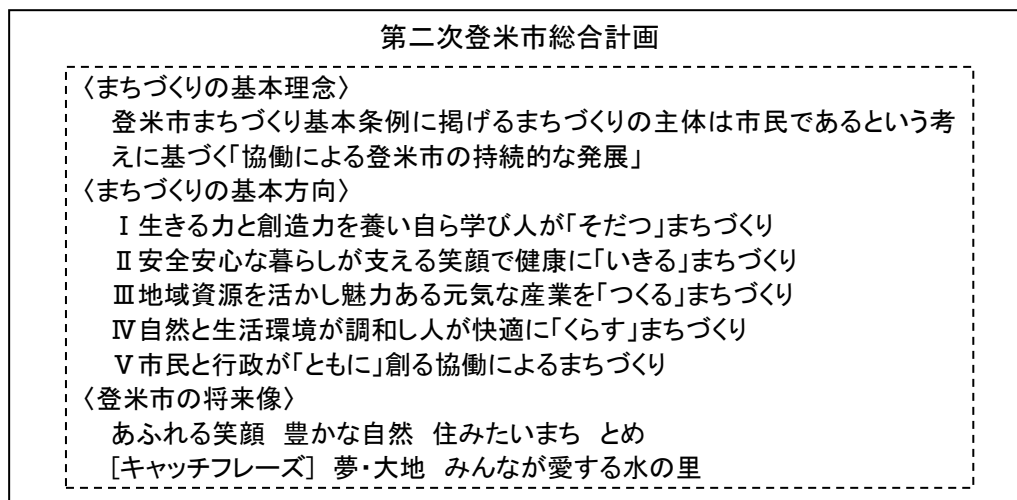
(4) 広域的な発展・交流都市の実現

- ・本市はこれまで広域高速交通網との接続に課題がありましたが、「三陸縦貫自動車道」の整備が進み「みやぎ県北高速幹線道路」の整備も進捗しており、広域的なアクセスの利便性が向上しています。
- ・高規格道路整備のインパクトを活かし、I.C周辺においては、周辺土地利用との調和を図りながら、新たな企業誘致による産業振興や広域的な交流・観光の促進など、本市の発展に寄与するまちづくりを目指します。
- ・三陸縦貫自動車道やみやぎ県北高速幹線道路などのI.C周辺は優良な田園地域に隣接している箇所があり、農地等の保全に配慮しつつ、土地利用を適切に誘導していく必要があります。

<参考：上位計画におけるまちづくりの方向性>

都市交通計画マスタープランに関わる上位計画を以下に整理します。

■都市交通計画マスタープランの位置づけ

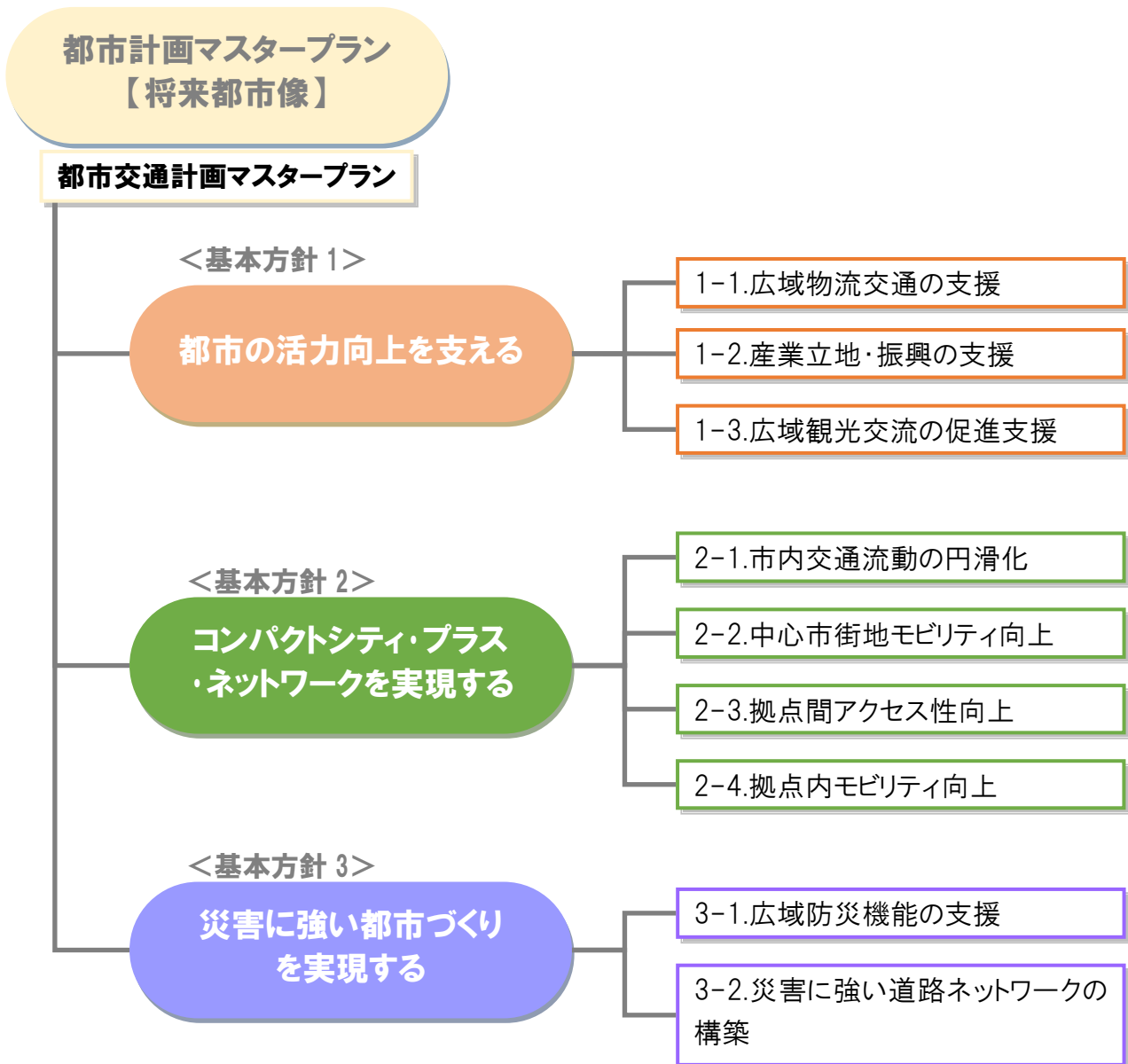


2-2 交通ネットワーク整備の基本方針

交通を取り巻く現況と課題、上位・関連計画などを踏まえ、登米市における将来交通ネットワーク計画を検討する上での基本方針を以下に示します。

(1) 施策体系

前述の都市交通計画マスタープランの改定の視点を踏まえて、施策の体系を次のとおり定めます。



(2) 基本方針

基本方針

1

都市の活力向上を支える

1-1. 広域物流交通の支援

<施策案>

○東北縦貫自動車道と三陸縦貫自動車道を結ぶみやぎ県北高速幹線道路の整備促進

みやぎ県北高速幹線道路の整備により、宮城県北部及び岩手県南部の沿岸部、内陸部の主要都市間の広域自動車ネットワークが強化されます。

本市は東北縦貫自動車道と三陸縦貫自動車道を結ぶジャンクション機能を担うことになり、広域的な物流の要衝となることが期待されることから、周辺都市間連携及び物流など産業交流の向上に資する、みやぎ県北高速幹線道路の整備促進を行います。



1-2. 産業立地・振興の支援

<施策案>

①工業立地を支援するアクセス道路の整備

②その他産業振興に資する道路の整備

①工業立地を支援するアクセス道路の整備

市内に位置する平林工業団地、長沼工業団地、長沼第二工業団地、登米インター工業団地などでは、必ずしも幹線道路への接続性に優れているとはいえ、大型車両の通行に支障を来す箇所が散見される状況です。

広域物流の要衝化を契機とした産業振興の支援を行うため、幹線道路への連絡性の強化にむけた工業団地アクセス道路の整備を状況に応じて行います。

②その他産業振興に資する道路の整備

既成市街地縁辺部など、商業・業務施設の立地促進が望まれる土地利用を支援するための道路整備を必要に応じて検討します。

1-3. 広域観光交流の促進支援

<施策案>

①観光促進を支援するアクセス道路の整備

②高速幹線道路アクセス道路の整備

①観光促進を支援するアクセス道路の整備

広域交通の強化とあわせて、広域観光交流のポテンシャルの向上が望まれます。

特に、伊豆沼など主要な観光資源へのアクセス道路の整備を必要に応じて行います。

②高速幹線道路アクセス道路の整備

市内に設置される高速幹線道路 I.C に接続するアクセス道路の整備を必要に応じて行います。

2-1. 市内交通流動の円滑化

<施策案>

○通勤通学、通院、買物などへのアクセス時間の短縮に資する道路交通環境の向上

通勤通学、通院、買物など日常的な市内交通流動の円滑化を図るうえで重要となる路線に対し、道路の整備の他、渋滞解消に寄与する交通円滑化対策などを実施します。

2-2. 中心市街地モビリティ向上

<施策案>

①中心市街地環状道路の整備

②公共交通の利便性向上

③交通弱者に対する交通利便性確保

①中心市街地環状道路の整備

高速幹線道路 I.C の整備に伴い、中心市街地周辺の自動車交通量の増加が見込まれます。

不要な通過交通の中心市街地内への流入抑制を図るため、環状道路の整備を必要に応じて行います。

②公共交通の利便性向上

商業施設等が集積している中心市街地における公共交通利用の利便性向上を図るため、市民バスの中心市街地循環路線の新設を進めます。また、バスの利便性向上にむけて路線間の乗換の利便性の向上にむけた、バス交通結節機能を確保し、効率的で円滑な乗換や運行を確保するよう検討します。

③交通弱者に対する交通利便性確保

自動運転技術の進展や、パーソナルモビリティ^{※4}など次世代の交通手段の導入を見据えた道路交通環境の整備を検討します。

パーソナルモビリティ^{※4}：超小型一人乗り小型車両／歩行補助車。

2-3. 拠点間アクセス性向上

<施策案>

- ①拠点間連絡道路の整備
- ②バスを中心とした公共交通ネットワークの強化

①拠点間連絡道路の整備

拠点間の連絡性向上、円滑性確保にむけ、機能の補完に必要な幹線道路の整備を行います。

②バスを中心とした公共交通ネットワークの強化

市内各地域と中心部を結ぶ市の公共交通体系の主軸である市民バスについては、通学や通院などの利便性が高まるよう運行ダイヤの見直しを行います。

2-4. 拠点内モビリティ向上

<施策案>

- ①生活関連道路の整備・安全対策
- ②高齢化に対応した交通手段確保

①生活関連道路の整備・安全対策

市民の日常生活に最も身近な生活関連道路の整備と、交通安全性の向上に向けた道路施設の整備を推進します。

②高齢化に対応した交通手段確保

各地域における生活拠点間の移動手段として、高齢化の進展を考慮した交通施策を展開する必要があります。

旧町域内を運行し、市民バスを補完する位置づけとなっている市民輸送兼用スクールバスについては、運行ルート等を見直しを行いながら、利便性向上を図り利用促進に努めるとともに、各地域の住民主体による地域内の実情に合った高齢者に優しいデマンド型乗合タクシーへの転換を推進します。

3-1. 広域防災機能の支援

<施策案>

○高速幹線道路接続 I . C 設置と中心市街地の連絡性向上

本市は内陸部、沿岸部をつなぐ広域道路ネットワークの要衝としての機能を有しています。

災害時には、支援物資の中継地点として機能することが望まれることから、中心市街地と高速幹線道路との接続性を高めるための道路整備を推進します。

3-2. 災害に強い道路ネットワークの構築

<施策案>

①地域拠点間を結ぶネットワークの拡充

②中心市街地と地域拠点間を結ぶネットワークの強化

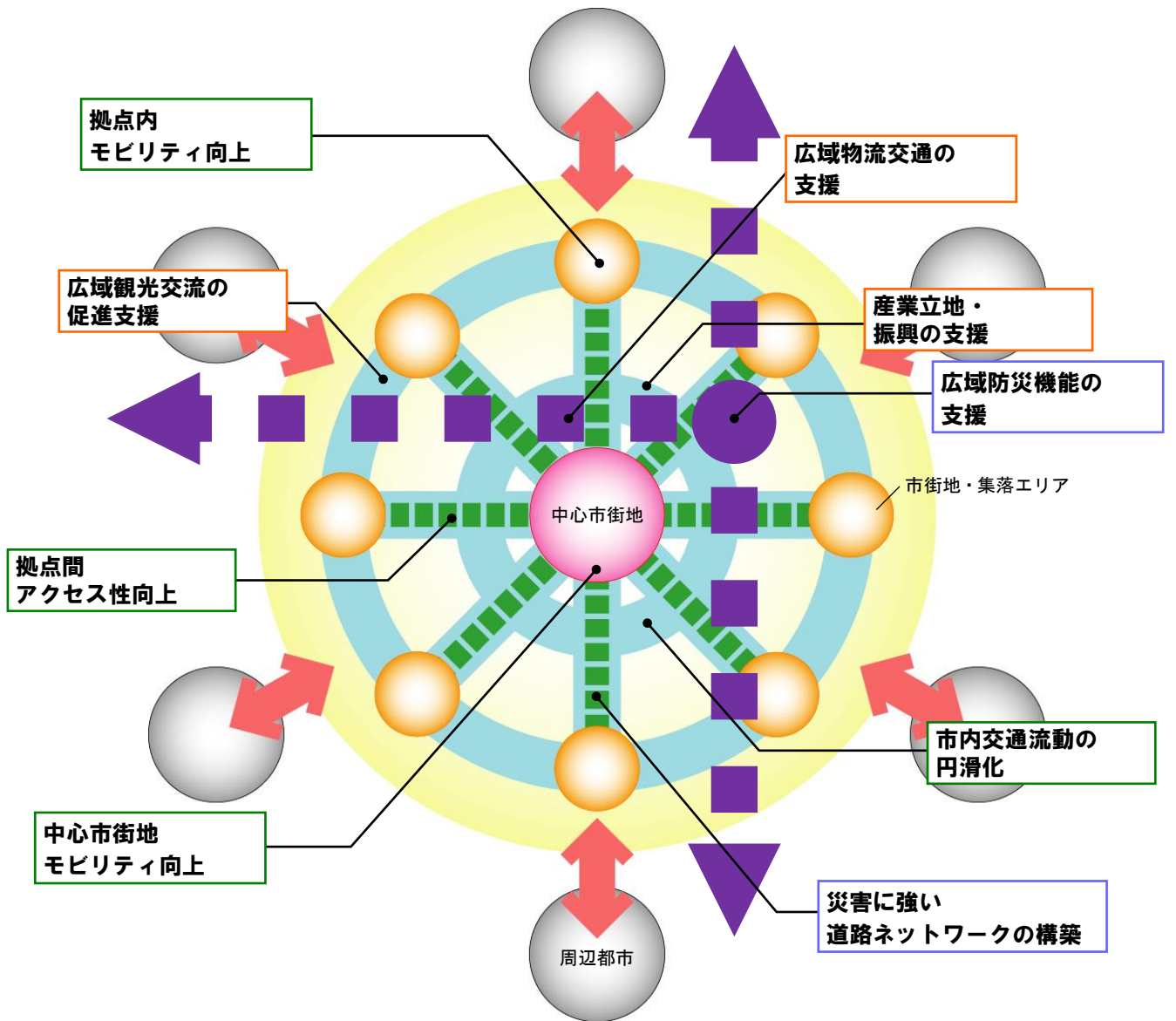
①地域拠点間を結ぶネットワークの拡充

拠点地域間の災害活動支援に資する地域間ネットワークを拡充します。

②中心市街地と地域拠点を結ぶネットワークの強化

中心市街地と地域拠点を結ぶ従来の放射道路の円滑性確保とともに、中心市街地の環状道路を必要に応じて整備し、災害時に機能する代替ネットワークを強化します。

概念図



3.将来交通ネットワーク計画

今回の都市交通計画マスタープランの改定にあたり、各計画（道路交通、公共交通、交通体系連携）の抽出内容と既往計画で対応を確認し、項目（将来像、施策）の過不足分を追加する処置を行いました。

なお内容が類似しているものは統合しました。

■今回抽出の方針と現計画との対応

【抽出した方針】

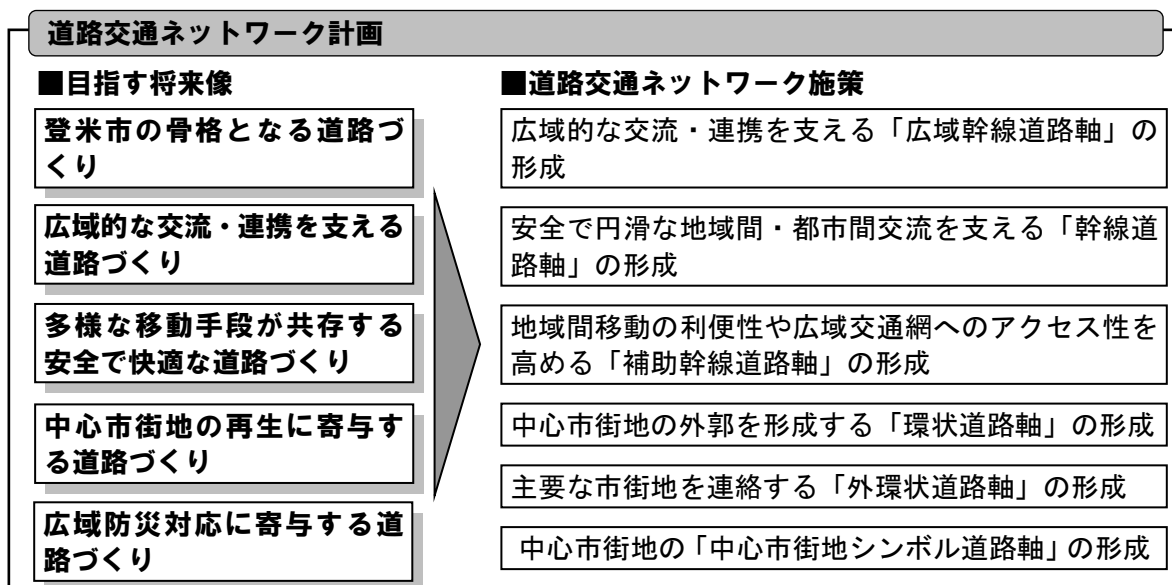
【現計画との対応】

<目指す将来像>

<施策>

	【抽出した方針】	【現計画との対応】
道路交通関連	広域物流交通の支援	登米市の骨格となる道路づくり
	産業立地・振興の支援	広域的な交流・連携を支える道路づくり
	広域観光交流の促進支援	多様な移動手段が共存する安全で快適な道路づくり
	中心市街地モビリティ向上	中心市街地の再生に寄与する道路づくり
	拠点間アクセス性向上	広域防災対応に寄与する道路づくり
	広域防災機能の支援	
	災害に強い道路ネットワークの構築	
		広域的な交流・連携を支える「広域幹線道路軸」の形成
		安全で円滑な地域間・都市間交流を支える「幹線道路軸」の形成
		地域間移動の利便性や広域交通網へのアクセス性を高める「補助幹線道路軸」の形成
		中心市街地の外郭を形成する「環状道路軸」の形成
		主要な市街地を連絡する「外環状道路軸」の形成
		中心市街地の「中心市街地シンボル道路軸」の形成
公共交通関連	中心市街地モビリティ向上	自家用自動車だけに頼らずに暮らせる公共交通ネットワークづくり
	拠点間アクセス性向上	持続性のある効率的な公共交通ネットワークづくり
	拠点内モビリティ向上	複数の交通手段相互の連携による質の高い公共交通ネットワークづくり
		市内各地域と中心部を結ぶ市内連携バス軸の形成
		中心市街地を循環し、連絡するバス軸の形成
		各地域における公共交通サービスの提供
		仙台方面の高速バスの維持・拡充
		JR東北本線、気仙沼線の維持・拡充
		市の玄関口としての鉄道駅の維持・整備
		公共交通機関の連携強化
交通体系連携関連	市内交通流動の円滑化	道路利用者の視点に立った質の高い道路サービスの実現
	中心市街地モビリティ向上	トラフィック機能を高める沿道まちづくり
	拠点内モビリティ向上	自動車に過度に依存するライフスタイルの見直し
		乗り継ぎ利便性の高い交通結節点づくり
		道路利用者に対するわかりやすい路上案内表示
		移動前、移動中における自動車ドライバーへの情報提供
		幹線交通軸、環状軸におけるトラフィック機能を高める道路構造の適用
		市民に対し、賢い自動車の使い方を考える機会の提供
		鉄道駅・高速バス停における交通結節機能の向上

3-1 道路交通ネットワーク計画



1) 目指す将来像

(1) 登米市の骨格となる道路づくり

- ・市民の日常生活や救急搬送などの医療活動を支援し、市民の安全で快適な生活環境を確保するため中心市街地へのアクセスを強化するとともに、各地域の市街地・集落間を連絡する登米市の骨格となる道路づくりを目指します。
- ・各地域に点在する観光資源の連携を強化し、観光ネットワークを形成することにより、市としての新たな魅力を創出する道路づくりを目指します。

(2) 広域的な交流・連携を支える道路づくり

- ・市民の円滑な広域移動や高次医療サービスを楽しむ環境の実現とともに、市内へ観光客など来訪者や産業を呼び込み、市の活性化を支援するため、広域的な交流・連携を支える道路づくりを目指します。
- ・これにより市内へ流入する広域的な通過交通を円滑に処理できる道路体系の確立を図ります。

(3) 多様な移動手段が共存する安全で快適な道路づくり

- ・各市街地に所在する幹線道路においては、自動車事故への対応として歩行者、自転車の安全性の確保が特に求められます。
- ・人、自転車や自動車の多様な移動手段が共存する、安全で快適な道路づくりを目指すべく、歩道及び車道の構造的分離を推進します。
- ・広域農道においては、本来の目的である農業振興を実現する一方、一般交通の通行に供する必要がある場合には、農業支援機能とトラフィック機能の双方を備えた安全で円滑な道路づくりを目指します。

(4) 中心市街地の再生に寄与する道路づくり

- ・空洞化の進む中心市街地において、歩いて楽しめる空間を提供し、大規模な施設が集積する郊外にはない魅力を創出するため、歩行者・自転車ネットワークや自動車交通を円滑に処理する道路ネットワークの構築により、中心市街地の再生に寄与する道路づくりを目指します。

(5) 広域防災対応に寄与するまちづくり

- ・未曾有の被害をもたらした東日本大震災をはじめ、頻発する自然災害への対応として、周辺都市への迅速な避難、災害時での支援活動の一助となるべく、広域速達性は勿論のこと重層的な道路ネットワークの構築を目指します。

2) 道路ネットワーク施策

施策	機能・役割	取り組み内容	対応
①広域的な交流・連携を支える「広域幹線道路軸」の形成	<ul style="list-style-type: none"> ○登米市と県内外の主要都市を結び、市民の日常生活や産業の広域的な交流・連携を支援します ○広域通過交通や大型車交通を分担し、これらの交通の一般道への流入を抑制します 	三陸縦貫自動車道及びみやぎ県北高速幹線道路の整備により都市間を結ぶ広域幹線道路軸を形成します	継続
②安全で円滑な地域間・都市間交流を支える「幹線道路軸」の形成	<ul style="list-style-type: none"> ○市内に点在する市街地や観光資源並びに周辺都市を結び、市内での安全で快適な移動を可能にし、利便性の高いコンパクトシティ・プラス・ネットワークの実現に寄与します ○救急活動や緊急輸送を支援します ○各地区の市街地・集落エリアを通過する区間においては人と車の共存により、通学や買い物などエリア内における日常生活の安全性・快適性の向上を図ります 	中心市街地から放射状にのびる道路や周辺都市を連絡する道路について既存道路の強化と新設ルートの整備により幹線道路軸を形成します	継続
③地域間移動の利便性や広域交通網へのアクセス性を高める「補助幹線道路軸」の形成	<ul style="list-style-type: none"> ○幹線道路軸の機能を補完します ○登米市内における日常の地域間交流や観光周遊を支援します ○高規格道路I.Cや鉄道駅を連絡し、市民の広域移動の利便性向上と同時に市外からの人やものの呼び込みを促進します 	中心市街地と市街地・集落間、幹線道路軸間を結ぶ既存道路の強化や道路新設により補助幹線道路軸を形成します	継続
④中心市街地の外郭を形成する「環状道路軸」の形成	<ul style="list-style-type: none"> ○中心市街地を環状に取り巻き、迫川渡河橋梁の混雑緩和、中心市街地の通過交通流入抑制などの交通課題に対応します ○中心市街地における歩いて暮らせるまちづくり実現に向けた道路空間の再配分を図るため通過交通を分担します ○市街地の外郭を形成し、アクセスコントロールなど沿道の無秩序な市街化を抑制します 	迫地域中心市街地外縁部に位置する既存道路の活用や道路の新設により中心市街地環状道路軸を形成します	継続
⑤主要な市街地を連絡する「外環状道路軸」の形成	<ul style="list-style-type: none"> ○各地区の市街地エリア、高規格道路I.C及び放射状の幹線道路軸を相互に連絡し、円滑な都市活動を支えます ○中心市街地方向に集中する交通を分散させます 	主要市街地を連絡する既存道路の強化や道路新設により外環状道路軸を形成します	継続
⑥中心市街地の「中心市街地シンボル道路軸」の形成	<ul style="list-style-type: none"> ○中心市街地の活性化や歴史的街並みを活かしたまちづくりなど地域の特色を活かした市街地形成を支援します ○歩行者・自転車ネットワークを形成し、歩行者・自転車優先の道路づくりに向けた先導的な役割を担います 	佐沼地区や寺池地区(みやぎの明治村周辺)内の道路において、道路空間再構成などにより、中心市街地のまちづくりの骨格となるシンボル道路軸を形成します	継続

■各道路軸の空間イメージ

【広域幹線道路】

- ・自動車専用の道路で流出入はI.Cなどに限られ、円滑な交通を確保する。



(三陸縦貫自動車道桃生登米道路の事例、東北地整 HP より)

【幹線道路】

- ・広い幅員や交差点の右折帯などにより、トラフィック機能を確保する。
- ・市街地・集落を通過する区間では歩道、郊外部では広い路肩がある。



【補助幹線道路】

- ・幹線道路や環状道路を結ぶため、幹線道路に準じたトラフィック機能を有する。



【環状道路】

- ・中心市街地の外郭を形成し、中心市街地への通過交通の流入を抑制する。
- ・円滑な交通の確保や沿道の無秩序な開発を抑制する。



【外環状道路】

- ・市内の主要な地域や交通拠点を結ぶため、幹線道路に準じたトラフィック機能を有する。
- ・市街地・集落を通過する区間では、安全性や沿道からのアクセスにも配慮する。



【中心市街地シンボル道路】

- ・段差のない歩道など歩行者や自転車が安全に通行できる空間がネットワーク化されている。
- ・道路によっては歩行者・自転車の通行を優先し、自動車の通行を制限する。



(岩手県紫波町日詰地区の事例、国土交通省 HP より)

道路交通ネットワーク計画

① 広域的な交流・連携を支える「広域幹線道路軸」の形成

機能・役割	<ul style="list-style-type: none"> ○市民の日常生活や産業の広域的な交流・連携を支援 ○広域通過交通などの一般道への流入の抑制
取組み内容	○みやぎ県北高速幹線道路の整備促進

② 安全で円滑な地域間・都市間交流を支える「幹線道路軸」の形成

機能・役割	○市内での安全で快適な移動を可能にし、利便性の高いクラスター都市の実現に寄与
取組み内容	○既存道路の強化や道路の新設により迫地域を中心とした放射状の道路ネットワークの形成

④ 中心市街地の外郭を形成する「環状道路軸」の形成

機能・役割	<ul style="list-style-type: none"> ○中心市街地における道路混雑などを解消し、歩いて暮らせるまちづくりの実現に寄与 ○沿道の無秩序な市街化を抑制
取組み内容	○中心市街地の外縁部に位置する既存道路の活用や道路新設により環状道路ネットワークの形成

⑤ 主要な市街地を連絡する「外環状道路軸」の形成

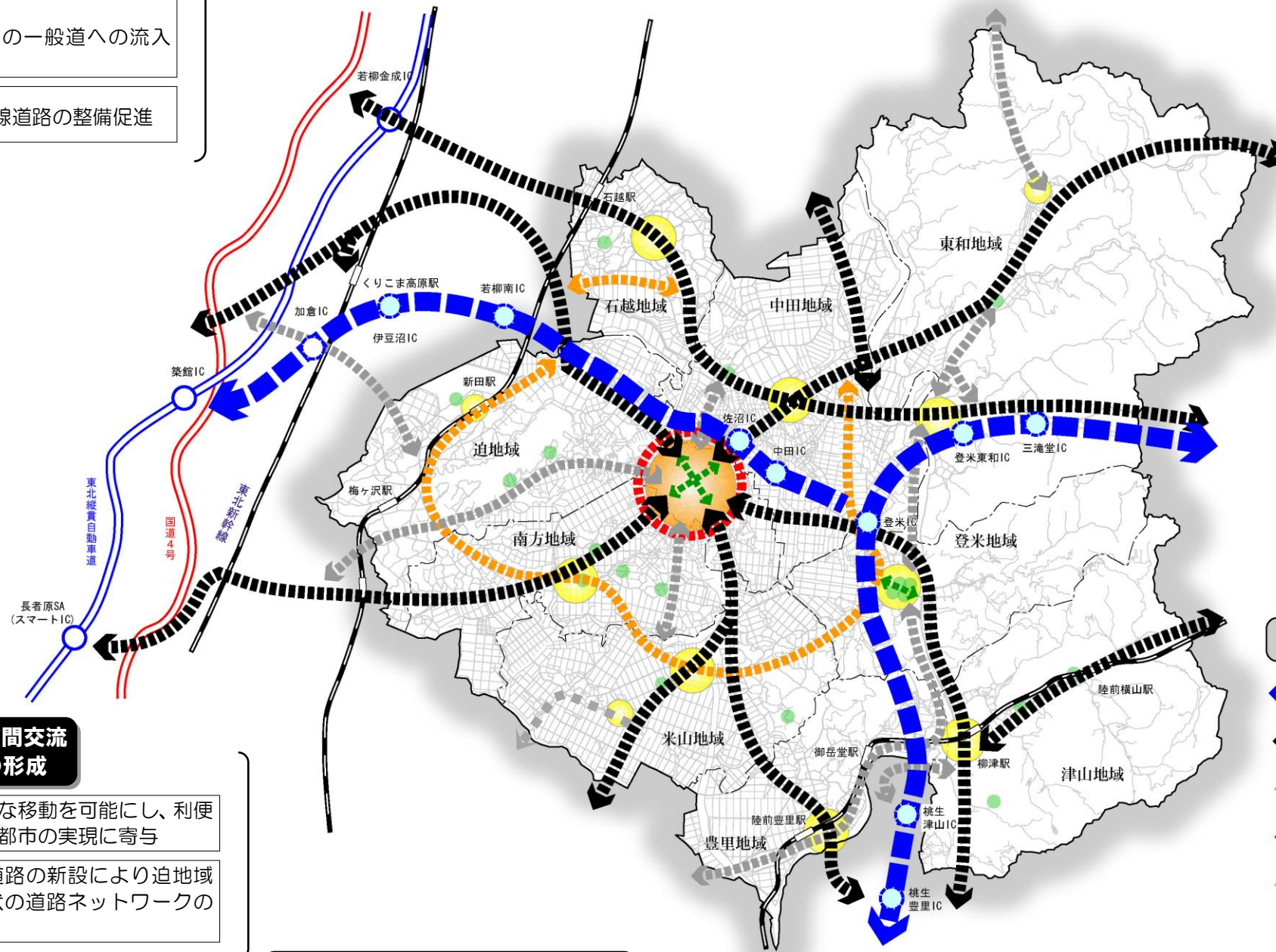
機能・役割	<ul style="list-style-type: none"> ○市街地エリア、高規格道路I.C及び放射状の幹線道路軸を相互に連絡し、円滑な都市活動を支援 ○中心市街地方向に集中する交通の分散
取組み内容	○主要市街地を連絡する既存道路の強化や道路新設により環状道路ネットワークの形成

⑥ 中心市街地において「中心市街地シンボル道路軸」の形成

機能・役割	<ul style="list-style-type: none"> ○地域の特色を活かした市街地形成を支援 ○歩行者・自転車優先の道路づくりに向けた先導的役割
取組み内容	○道路空間再構成などにより中心市街地のまちづくりの骨格となるシンボル道路軸の形成

③ 地域間移動の利便性や広域交通網へのアクセス性を高める「補助幹線道路軸」の形成

機能・役割	<ul style="list-style-type: none"> ○幹線道路軸を補完し、日常の地域間交流や観光周遊の支援 ○市民の広域移動の利便性向上や市外からの人・ものの呼び込みの促進
取組み内容	○既存道路の強化や道路の新設により幹線道路軸を補完する道路ネットワークを形成



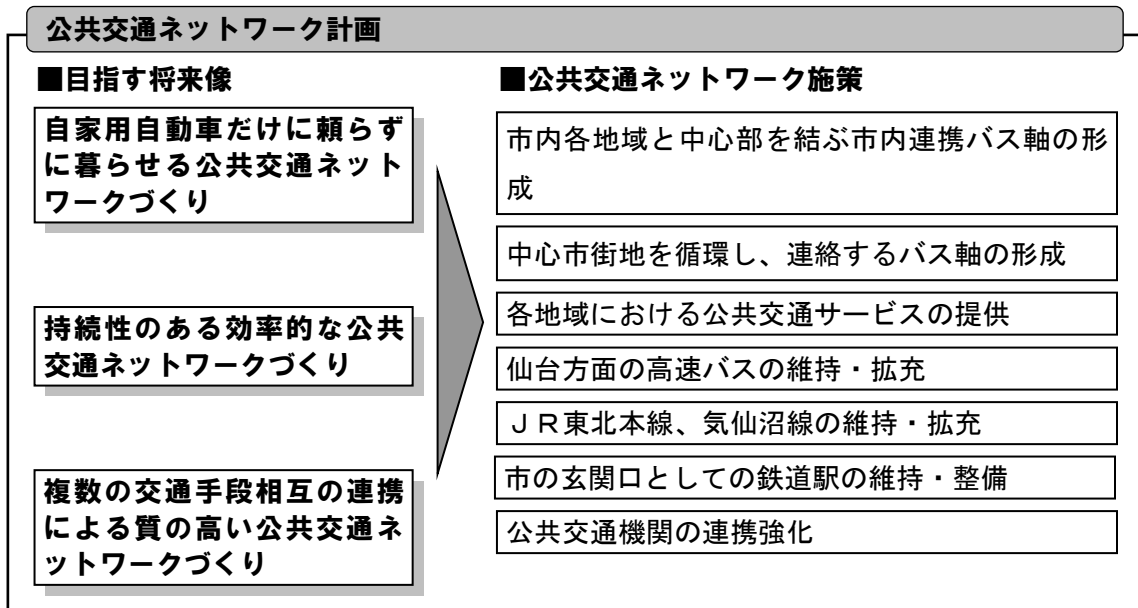
凡例
《エリア・地点》

- 中心市街地
- 市街地・集落
- 主要観光地

凡例
《道路交通ネットワーク》

- ⇄ 広域幹線道路軸
- ⇄ 幹線道路軸
- ⇄ 補助幹線道路軸
- ⇄ 環状道路軸
- ⇄ 外環状道路軸
- ⇄ 中心市街地シンボル道路軸

3-2 公共交通ネットワーク計画



1) 目指す将来像

(1) 自家用自動車だけに頼らずに暮らせる公共交通ネットワークづくり

- ・市民の日常生活、なかでも高齢者や若年者などの交通弱者の足を守るため、病院への通院や学校への通学などを支える公共交通ネットワークを充実し、だれもが自分の意思で移動できる環境を整備します。

(2) 持続性のある効率的な公共交通ネットワークづくり

- ・市民の日常生活に必要な生活交通を確保するため、需要に見合う効率的・効果的な市民バス等の運行により、公共交通サービスを持続的に提供します。
- ・地域の実情に合わせた、高齢者に優しいデマンド型乗合タクシーのコミュニティ組織等による運営を推進します。

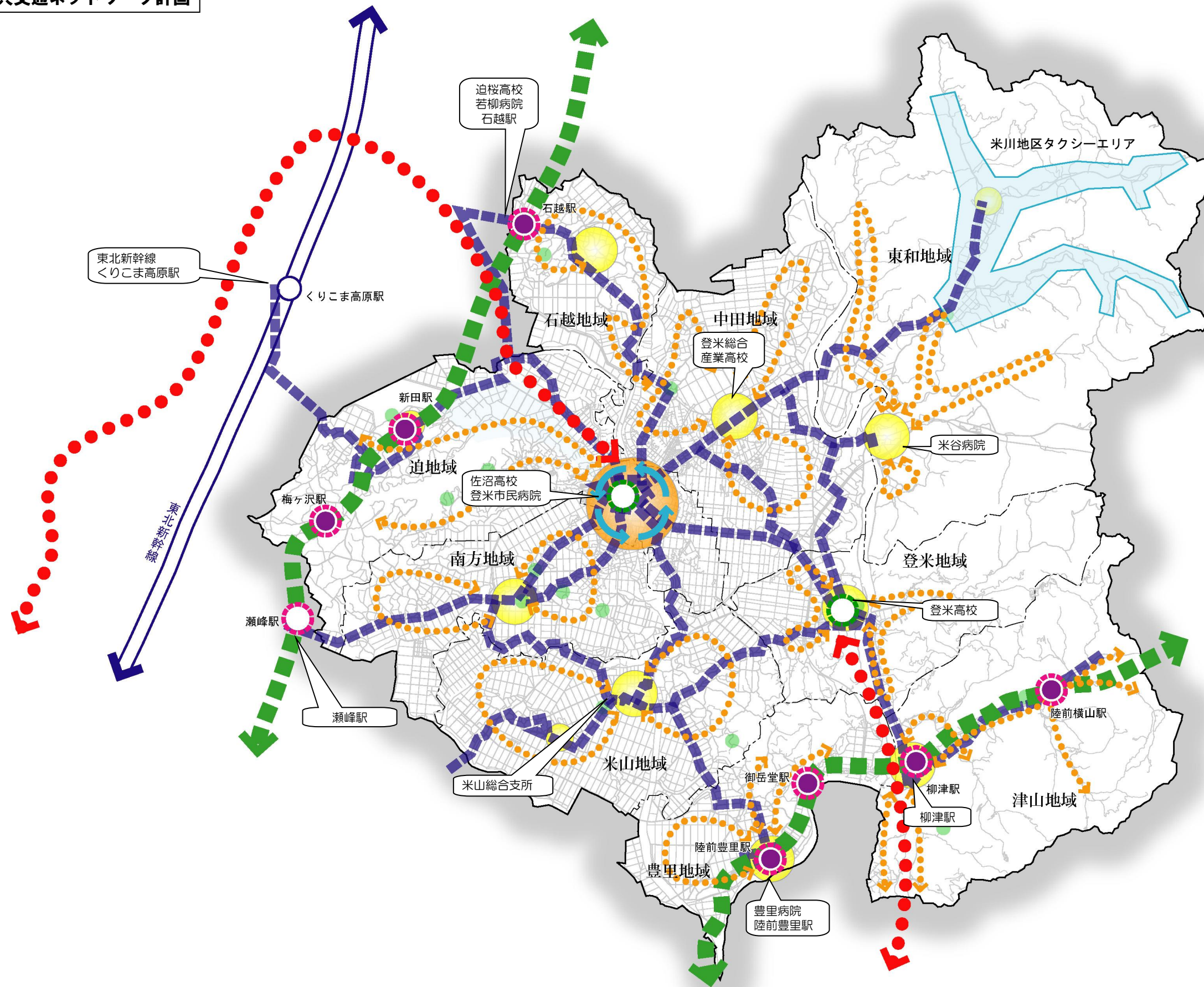
(3) 複数の交通手段相互の連携による質の高い公共交通ネットワークづくり

- ・公共交通機関の利便性を向上させるとともに、貴重な交通資源を有効に活用するため、地域内を運行する市民輸送兼用スクールバス等、市内を運行する市民バスと市内外を結ぶ高速バス・鉄道の連携を強化し、市民の移動や市外からの来訪を支援します。

2) 公共交通ネットワーク施策

施策	機能・役割	取り組み内容	対応
①市内各地域と中心部を結ぶ市内連携バス軸の形成	<ul style="list-style-type: none"> ○市内各地域と中心部や沿線に位置する高校・病院・駅を連絡します。 ○高齢者等の交通弱者の日常生活の利便性を向上させます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・既存の市民バス路線の維持と、利便性と効率性の向上を目指した改善 	継続
②中心市街地を循環し、連絡するバス軸の形成	<ul style="list-style-type: none"> ○医療機関、商業施設、金融機関等をつなぐことで、市街中心分の利便性を向上させます。 ○高齢者等の交通弱者の日常生活の利便性を向上させます。 ○高い利便性を有し、自家用自動車を代替する役割を果たします。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市民バスによる中心市街地循環線の検討 	継続
③各地域における公共交通サービスの提供	<ul style="list-style-type: none"> ○各地域内の実情に即した公共交通サービスを提供します。 ○高齢化社会に対応した、効果的・効率的で持続可能なサービスを提供します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・既存の市民輸送兼用スクールバスの活用 ・コミュニティ組織等によるデマンド型乗合タクシーの運行支援 	継続
④仙台方面の高速バスの維持・拡充	<ul style="list-style-type: none"> ○市民の仙台方面への広域移動を支援します。 ○仙台方面から観光客などの来訪者の利便性を向上させます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・高速バス事業者への維持・拡充の要請 ・PR、利用促進などの面で官民協働の推進 	継続
⑤JR東北本線、気仙沼線の維持・拡充	<ul style="list-style-type: none"> ○市民の周辺地域への広域移動を支援します。 ○県内外から観光客などの来訪者の利便性を向上させます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・鉄道事業者への維持・拡充の要請 ・PR、利用促進などの面で官民協働の推進 	継続
⑥市の玄関口としての鉄道駅の維持・整備	<ul style="list-style-type: none"> ○市民の市外への移動や市外からの来訪に利用される市域内の鉄道駅を本市の玄関口として位置づけます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市の玄関口として相応しい鉄道駅の維持・整備を検討 	継続
⑦公共交通機関の連携強化	<ul style="list-style-type: none"> ○公共交通機関相互の連携を強化し、利便性の高い体系的な公共交通ネットワークを形成します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市民が利用しやすい交通結節点の検討・整備 ・高速バス、鉄道と市民バスとの乗り換えを考慮したダイヤの設定 ・バスターミナルや鉄道駅の待合施設の機能充実（ベンチ、上屋、案内表示など） 	継続

公共交通ネットワーク計画

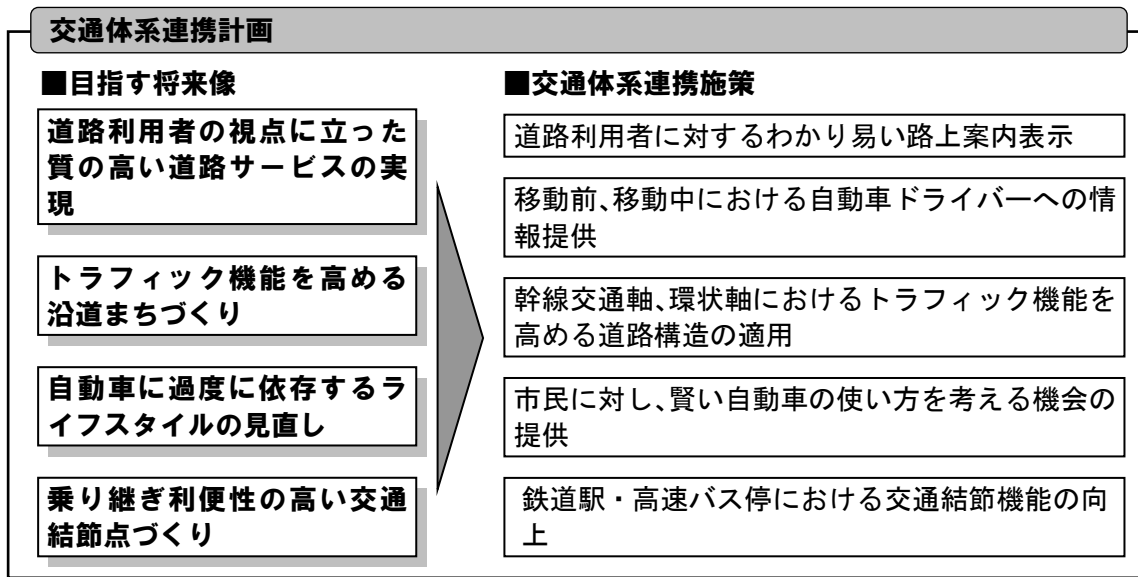


- 凡例 《エリア・地点》
- 中心市街地
 - 市街地・集落
 - 主要観光地

凡例 《公共交通ネットワーク》

- 市内各地域と中心部を結ぶ市内連携バス軸の形成
- 中心市街地を循環し、連絡するバス軸の形成
- 各地域における公共交通サービスの提供 (市民輸送兼用スクールバス (住民バス))
- 各地域における公共交通サービスの提供 (コミュニティ組織等によるデマンド型乗合タクシーの運行支援) ※全地域への導入推進と運営支援
- 仙台方面の高速バスの維持・拡充
- JR東北本線、気仙沼線の維持・拡充
- 市の玄関口としての鉄道駅の維持・整備
- 公共交通機関の連携強化 (鉄道駅)
- 公共交通機関の連携強化 (高速バス停)

3-3 交通体系連携計画



1) 目指す将来像

(1) 道路利用者の視点に立った質の高い道路サービスの実現

- ・安全で快適な道路環境を実現するには、道路整備だけでなく、走行や歩行を支援する各種の道路サービスの提供が必要です。
- ・市外からの観光客など不慣れな道路利用者でも、安全・快適に目的地まで到達できるよう、情報の提供や休憩施設の提供など道路利用者の視点に立った質の高い道路サービスを実現します。

(2) トラフィック機能を高める沿道まちづくり

- ・地区間、都市間を連絡する幹線交通軸や環状軸においては、自動車交通の円滑な通行を確保するため、また無秩序な市街化を防ぐため、道路の機能の明確化と沿道まちづくり（土地利用規制、沿道から幹線道路への出入制限など）を一体的に行います。

(3) 自動車に過度に依存するライフスタイルの見直し

- ・環境負荷の低減などの社会的要請や個人の健康に配慮した交通行動を選択するためには、個々人が自らの意識やライフスタイルを見直すことが必要です。
- ・公共交通に対する取り組みの普及や自動車利用のデメリットの啓発により、自動車に過度に依存した意識やライフスタイルの見直しの促進を目指します。

(4) 乗り継ぎ利便性の高い交通結節点づくり

- ・公共交通機関を利用した移動を円滑にするためには、公共交通機関だけでなく公共交通機関と他の交通手段の乗り継ぎの利便性を向上させる必要があります。
- ・鉄道駅や高速バス停においては自転車、自動車からの乗り継ぎの際の距離などの制約条件を緩和するため、周辺の駐車場・駐輪場や歩道の整備などにより、乗り継ぎ利便性の高い交通結節点づくりを目指します。

2) 連携施策計画

施策	機能・役割	取り組み内容	対応
①道路利用者に対するわかり易い路上案内表示	<ul style="list-style-type: none"> ○市民や来訪者が市内を迷うことなく移動できるよう目的地まで誘導します。 ○デザインの統一により市の一体感を演出します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・分かりやすく統一されたデザインによる案内表示の設置 ・高速道路 I.C などから主要観光地まで誘導するサインの設置 	継続
②移動前、移動中における自動車ドライバーへの情報提供	<ul style="list-style-type: none"> ○モデルルート、観光案内や移動時間の目安など、市内での観光・レジャーを楽しむことができる情報を提供します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・HP作成や道の駅への情報端末の設置、冊子の発行などによる情報提供 	継続
③幹線交通軸、環状軸におけるトラフィック機能を高める道路構造の適用	<ul style="list-style-type: none"> ○トラフィック機能を高めるため、沿道土地利用規制(開発の抑制)や、施設保有者に対して沿道施設から直接出入りできない車路の設置要請などにより、沿道施設からのアクセスコントロール^{※5}について一体的に検討します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・幹線交通軸、環状軸において沿道施設からのアクセスコントロールの実施 	継続
④市民に対し、賢い自動車の使い方を考える機会の提供	<ul style="list-style-type: none"> ○自家用自動車への過度の依存による問題や公共交通利用方法、P&R(パーク・アンド・ライド)のPR、JRや高速バスのダイヤなどを周知することにより、賢い自動車の使い方を考える機会を提供し、自家用自動車に依存した意識・ライフスタイルの見直し促進を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> ・シンポジウム、MM^{※6}、学校でのTDM^{※7}教育の実施 ・P&Rの普及啓発など 	継続
⑤鉄道駅・高速バス停における交通結節機能の向上	<ul style="list-style-type: none"> ○仙台方面への主要な移動手段のひとつであるJR東北本線のうち、駐車場や接続する市民バスが存在する各駅や、高速バスの主要バス停を中心に、多様なアクセス交通手段の充実による交通結節機能の向上を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> ・駐車場～駅までの歩行動線(歩道、上屋、街灯など)の整備 ・鉄道駅・高速バス停周辺の駐車場・駐輪場の整備、有効活用に向けた改善(案内表示の充実、PR展開など) ・高速バスと自家用車を組み合わせた広域移動の交通結節点として公共施設の駐車場を活用 	継続

アクセスコントロール^{※5}：道路の通行機能を高めるために、他の道路との立体交差や、沿道からの出入り制限を行うこと。

MM^{※6}：モビリティ・マネジメントの略。過度に自動車に依存したライフスタイルから、“かしこく”クルマと公共交通を利用するライフスタイルへ、行動の変化を期待するコミュニケーションを中心とした交通政策。

TDM^{※7}：交通需要マネジメントの略。自動車利用者の交通行動の変更を促すことにより、都市や地域レベルの道路交通混雑を緩和する手法。

現状と課題

1. 市内の移動を円滑にする幹線道路ネットワークの構築

- 地域間の連携を強化し、合併効果を高める地域間幹線道路ネットワークの構築
- 各地域に分散する観光資源の連携を強化する幹線道路ネットワークの構築

2. 安全・安心な日常生活を実現する幹線道路ネットワークの構築

- 円滑な救急活動を支える幹線道路ネットワークの構築
- 広域的な救急医療活動を支援する幹線道路ネットワークの構築
- リダンダンシー※が確保された幹線道路ネットワークの構築

3. 広域交流を支援する広域道路体系の構築

- 広域交流を促進する幹線道路ネットワークの形成
- 広域的な通過交通の市街地・集落への流入抑制
- 広域道路ネットワークへのアクセス向上

4. 中心市街地における体系的な道路ネットワークの構築

- 佐沼地区における道路空間の再配分

5. 市街地内の安全性・快適性の向上

- 幹線道路の歩行者空間確保
- 大型車の一般道への流入抑制
- 田園地帯における都市間・地域間交通の農道・生活道路への流入抑制

6. 地域の特性に応じたモビリティの確保

- 自動車利用の適正化
- だれもが利用できる公共交通サービスの確保

7. 交通手段相互の連携強化

- 公共交通機関の乗り換え利便性の向上
- 鉄道駅の交通結節機能の向上

まちづくりの基本方向

- 豊かな自然との共存都市の実現
- 利便性の高いコンパクトシティ・プラス・ネットワークの実現
- 歴史・文化・伝統を活かした特色のある地域拠点の実現
- 広域的な発展・交流都市の実現

都市構造の基本方針

- 5つの都市計画区域が1つに統合された都市として、各エリアを明確化
- 商業・業務・工業などの都市機能の効率的な配置
- 段階的な都市構造・生活圏域の確立
- 開発すべき区域と保全すべき区域の明確化

交通ネットワーク整備の基本方針

- 都市の活力向上を支える
 - ・広域物流交通の支援
 - ・産業立地・振興の支援
 - ・広域観光交流の促進支援
- コンパクトシティ・プラス・ネットワークを実現する
 - ・市内交通流動の円滑化
 - ・中心市街地モビリティ向上
 - ・拠点間アクセス性向上
 - ・拠点内モビリティ向上
- 災害に強い都市づくりを実現する
 - ・広域防災機能の支援
 - ・災害に強い道路ネットワークの構築

都市交通計画マスタープラン

交通ネットワーク計画

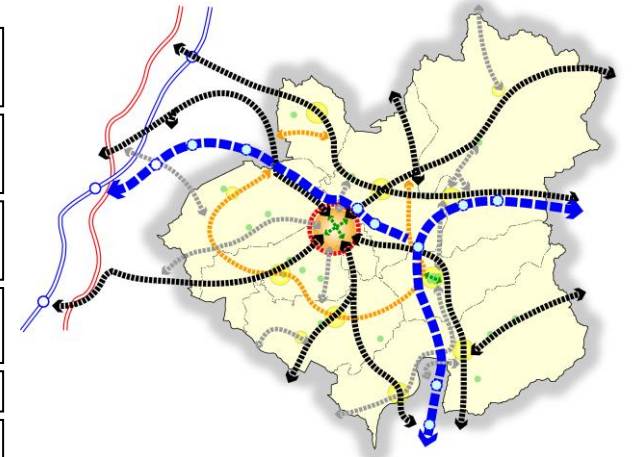
道路交通ネットワーク計画

■目指す将来像

- 登米市の骨格となる道路づくり
- 広域的な交流・連携を支える道路づくり
- 多様な移動手段が共存する安全で快適な道路づくり
- 中心市街地の再生に寄与する道路づくり
- 広域防災対応に寄与する道路づくり

■道路交通ネットワーク施策

- 広域的な交流・連携を支える「広域幹線道路軸」の形成
- 安全で円滑な地域間・都市間交流を支える「幹線道路軸」の形成
- 地区間移動の利便性や広域交通網へのアクセス性を高める「補助幹線道路軸」の形成
- 中心市街地の外郭を形成する「環状道路軸」の形成
- 主要な市街地を連絡する「外環状道路軸」の形成
- 中心市街地の「中心市街地シンボル道路軸」の形成



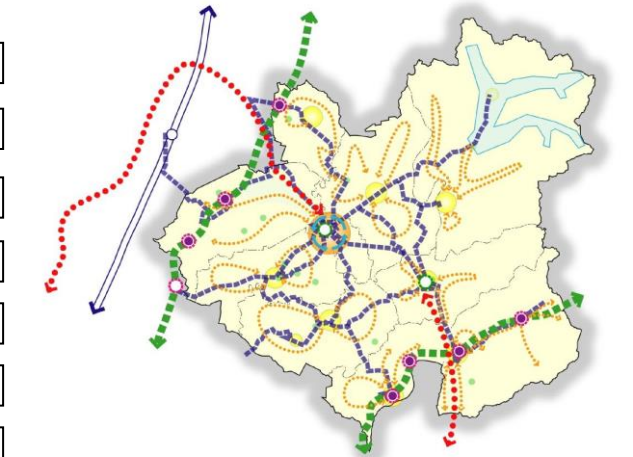
公共交通ネットワーク計画

■目指す将来像

- 自家用自動車だけに頼らずに暮らせる公共交通ネットワークづくり
- 持続性のある効率的な公共交通ネットワークづくり
- 複数の交通手段相互の連携による質の高い公共交通ネットワークづくり

■公共交通ネットワーク施策

- 市内各地域と中心部を結ぶ市内連携バス軸の形成
- 中心市街地を循環し、連絡するバス軸の形成
- 各地域における公共交通サービスの提供
- 仙台方面の高速バスの維持・拡充
- JR東北本線、気仙沼線の維持・拡充
- 市の玄関口としての鉄道駅の維持・整備
- 公共交通機関の連携強化



交通体系連携計画

■目指す将来像

- 道路利用者の視点に立った質の高い道路サービスの実現
- トラフィック機能を高める沿道まちづくり
- 自動車に過度に依存するライフスタイルの見直し
- 乗り継ぎ利便性の高い交通結節点づくり

■交通体系連携施策

- 道路利用者に対するわかりやすい路上案内表示
- 移動前、移動中における自動車ドライバーへの情報提供
- 幹線交通軸、環状軸におけるトラフィック機能を高める道路構造の適用
- 市民に対し、賢い自動車の使い方を考える機会の提供
- 鉄道駅・高速バス停における交通結節機能の向上

リダンダンシー※：「冗長性」「余剰」の意であり、対象インフラの多重化など、予備に手段がある状態のこと。